

平成 26 年 10 月 28 日

守谷市議会議長 殿

報告者 高木 和志 印

総務常任委員会視察・研修報告

標記の件について、次のとおり 実施 ・ 参加 したので報告します。

視察・研修日	平成 26 年 10 月 8 日 (水)
視察・研修場所	長野県佐久市
視察・研修項目	佐久市生活交通ネットワーク計画について
参加者	守谷市側 委員長 高木和志, 副委員長 寺田文彦, 青木公達 末村英一郎, 伯耆田富夫, 松丸修久 総務部長 笠川範悦, 議会事務局 飯島春美
	相手側 環境部 生活環境課 生活公共交通担当 井出様 議会事務局 丸山次長, 佐藤様
視察・研修目的	平成 24 年 3 月に佐久市生活交通ネットワーク計画を策定し運用をしている。計画の経緯や現状の財政負担・利用状況・デマンドタクシーの概要を視察研修し、守谷市の進むべき公共交通システムの参考としたい。
視察・研修内容	※別紙参照
視察・研修総括 (今後の取組み等)	総面積 423.99K m ² と守谷市の 12 倍近い広域を、都市間連絡バス・市内完結バス・市内巡回バス・デマンドタクシーと地域に合わせた交通システムを、市民 1 人当たりの負担 770 円 (守谷市は 1200 円) という低予算で運行していた。曜日別の運行や、土日は運行なし等の工夫が見られ、国の補助金の活用についても参考となった。 守谷市でも、デマンドタクシーの活用やモコバスをタクシーで運行した場合の事業費の算定や、アンケート調査を行う等、様々なデータを分析し良い方法を見出すのが望ましい。

視察・研修内容

1. 佐久市生活交通ネットワーク計画策定の経緯，計画の内容

佐久市の公共交通機関は、通勤、通学や通院等の市民の「生活の足」となり、日常生活に必要な移動手段となっているが、自家用自動車への依存の高まりや少子高齢化の進展に伴い、民間交通事業者の経営環境の悪化や市の財政負担の増加など、地域公共交通を取り巻く現状は厳しさを増してきている。このような状況の中、まちづくりと連動した公共交通の確保、さらには、今後本格的な少子高齢社会を迎えるにあたり、公共交通を取り巻く環境や地域社会の変化に対応して、交通移動手段を持たない市民の生活の支えであり、また、環境への負荷も小さい地域公共交通を確保・維持していくことは、市の重要な課題となっていた。

このような状況を踏まえ、国の「地域公共交通確保維持改善事業」を活用しつつ、従来の地域公共交通体系を見直し、市民にとってより利用しやすく、将来にわたって持続可能な地域公共交通体系を再構築した。

公共交通に関する各種調査結果から抽出された課題に対する検討の方向性、課題解決に向けた検討を行い、以下のⅠ～Ⅳ目標に沿った計画を作成する。

Ⅰ 地域公共交通を必要とする人の移動実態に配慮した交通体系の構築

現在公共交通を利用する人を大切にし、さらに高齢者や障がい者など交通移動手段を持たない人の通院、買い物等の日常生活行動、高校生の通学に配慮した交通体系の構築を目指す。

Ⅱ 地域の要望や地理的条件などの地域の実情に配慮した交通体系の構築

各地域の住民ニーズや地理的条件などを踏まえ、各地域の住民が使いやすい最適な地域公共交通の構築を目指す。

Ⅲ 公共交通利用への転換を推進

交通移動手段を持たない市民だけでなく、自家用自動車等の自らの移動手段を持つ市民にとっても利用しやすい公共交通体系を考慮するとともに、わかりやすい時刻表の作成や広報周知活動など、現在公共交通を利用している方も利用していない方もより多く公共交通を利用していただけるようなソフト施策の検討を行う。

Ⅳ 財政負担に配慮した持続可能な体系の構築

通学や買い物、通院など日常生活の中で利用しやすい公共交通への要望や課題をもとに公共交通体系を再編し利用促進に努めるとともに、運行の効率化による運行負担の軽減などイニシャルコストやランニングコストを考慮し、将来にわたり持続可能な運行方法と運行地域の最適な組み合わせを検討し、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築する。

2. デマンドタクシーについて

かつて運行していた地区の市営バス見直しに伴う交通手段の確保対策として、平成18年度から市が地区のタクシー事業者に委託して運行。

曜日限定の運行であり、路線により週1～3日の運行となっている。料金は、距離制運賃となっており100円～500円で平日2回の運行で5地域をカバーしている。